

第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 三条市デマンド交通の試験的な土日運行及び一時的な停留所増設について
標記について、資料のとおりとする。

【協議の理由】

現行制度上は実施していないデマンド交通の土日運行及び一時的な停留所の増設を実施するにあたり、協議会の承認が必要となるため。

【概要】

これまでデマンド交通の利用者から要望が多かった、現行制度上は実施していない土日運行及び一時的な停留所の増設を、次のとおり実施するもの。

- ・土日運行（10月の1か月間の土日祝日。10月7、14、21、28日（土）、10月1、8、15、22、29日（日）及び10月9日（月・祝）。合計10日間。）
- ・簡易停留所増設期間（10月5日（木）～8日（日））
- ・簡易停留所増設数 52か所

<審 議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	(意見等)

2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： _____

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：遠山